

不具合事象に関する分類方法の考え方について

	分類	主要因	対象部門
運航乗務員	高度逸脱 経路逸脱 回避操作 制限速度超過 運用限界超過(速度超過) 他の運用限界超過 資格・訓練関係 乗務時間・日数 身体検査 MEL/CDL 適用不備 機体の滑走路への接触 燃料の不均衡 その他(事象の概要を記載)	マニュアル類の確認不足 計器等の確認不足 技量・知識不足 管制指示誤認 連絡・報告不足 規定類の不備 規定・手順の不遵守 誤操作	機長 副操縦士 管理部門 委託先
整備	不適切な整備作業 TCD 不備 誤部品 期限超過(装備品) 期限超過(整備作業) MEL/CDL 適用不備 資格・訓練関係 整備記録不備 整備管理 その他(事象の概要を記載)	マニュアル類の確認不足 技量・知識不足 作業指示誤認 連絡・報告不足 規定類の不備 規定・手順の不遵守 誤操作	整備従事者 整備従事者(委託先) 管理部門 管理部門(委託先)
地上取扱業務	危険物輸送(書類不備) 危険物輸送(包装) 危険物輸送(積載) 危険物輸送(機長報告) 危険物漏洩 重量重心(システム) 重量重心(貨物搭載) 重量重心(旅客不一致) 資格・訓練関係 運航管理 地上走行支援 燃料給油 防除雪氷 その他(事象の概要を記載)	マニュアル類の確認不足 技量・知識不足 作業指示誤認 連絡・報告不足 規定類の不備 規定・手順の不遵守 誤操作	地上作業員 地上作業員(委託先) 管理部門 管理部門(委託先)